

市議会

\ 伊勢崎のさがわかる /

いせさき

第1回
定例会

No.101

2025.4.1

令和7年度伊勢崎市一般会計予算など50議案を可決

- | | |
|---------------|--------------------|
| 2 定例会の概要 | 11 予算特別委員会審査 |
| 2 主な議案の概要 | 13 常任委員会審査・特別委員会調査 |
| 3 施政方針演説と主な質疑 | 14 議案等の議決・審査結果 |
| 4 一般質問 | 16 各種お知らせ |

島村蚕のふるさと公園

臂市長の施政方針演説と 施政方針に対する主な質疑

施政方針演説(要旨)

本市の課題に的確に対応するため策定した第3次伊勢崎市総合計画で定めた将来ビジョンである、「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」の実現に向けて着実に取り組んでいきます。

これからの4年間は、私が未来への種をまく立場であると自負し、2期目のマニフェストに再び「いせ咲く。」をテーマに掲げましたが、このマニフェストに掲げた8つのイセサクと、これに位置づく施策と各取組は、今から4年後のその先の未来に向け大輪の花を咲かせ、大きな実りを結ぶ種となるはずと考えています。花が咲き、実を結び、良質な種が採られ、次の世代に向けて種まきが行われるといった好循環を生み出すことで次の世代のための持続可能な地方都市は創られるはずです。そのために、Nothing about us without us、この言葉を忘れることなく、市政情報の発信力をさらに高め、市民の皆様の声をしっかり聴くことに努めていきたいと考えています。

10年、20年後の未来を見据え、50年、100年後までも持続可能なまちを市民の皆様と共に創っていきましょう。

【8つのイセサク】

- 1 産業支援ものづくりのまちの復権
- 2 子育て・教育環境の充実
- 3 安心安全なまちづくり、地域コミュニティの在り方
- 4 都市計画、交通、インフラの利便性向上
- 5 福祉、医療の充実
- 6 歴史、文化、環境の価値向上
- 7 市外との連携・交流の促進
- 8 行政運営

施政方針に対する主な質疑



こちらから質疑の様子をご覧になれます。

伊勢崎クラブ

野田 文雄

- 問 環境のまち日本一への決意と今後の道筋は。
- 答 一般廃棄物の広域処理の進展、環境のまちづくり条例の制定、公共施設への太陽光発電設備等の導入、連携協定を締結する事業者との脱炭素化への取組など着実に進め、ごみの排出量削減やリサイクル率の県内での順位の引上げに取り組み、循環型社会の構築や自然環境の保護、生物多様性の保全にも重点的に取り組み、環境のまち日本一を目指していきます。
- 問 自治体間連携において早急に進めるべき政策課題は。
- 答 公共交通における東毛広域幹線道路を活用したBRT構想で、定時運行が実現できれば玉村町と伊勢崎市に新幹線の駅ができるくらいのインパクトが生まれ、工業団地に多くの企業が立地する本市の経済にも大きな効果をもたらすはずなので、玉村町、高崎市と課題を共有し連携して、県に本格的な再検討に乗り出してもらえるよう取組を進めていきます。

公明党

内田 彰

- 問 80代の親が自宅にひきこもる50代の子供の生活を支え経済的にも精神的にも行き詰まってしまう8050問題は、2020年代に入り9060問題に進行し、より複雑化・深刻化することが予想されるが、総合的な支援対策は。
- 答 ひきこもり支援は、一般就労に向け社会的能力の習得など支援の充実を図り、高齢者支援は、高齢者やそのご家族の困りごとの早期発見、早期介入を行い適切な介護サービスの提供に努めていきます。
- 問 伊勢崎市SDGs未来都市計画を策定しているが、将来に向けて取り組む具体的な事業は。
- 答 令和7年度に多文化共生の拠点として、(仮称)多文化共生センターを開設します。この拠点には、翻訳した行政文書を集約し、多文化共生に関する様々な事業を集中させていくことで、国籍を問わず誰もが情報交換の場として、またコミュニケーションの場として活用できるよう充実を図っていきます。

有志会

田村 幸一

- 問 小区画産業団地整備の考えは。
- 答 現在、新たな産業用地確保のため、長沼町地区及び境東新井地区で事業化に向けた取組を進めていますが、大規模区画に限らず小規模区画の分譲にも対応できる土地利用計画にすることで市内の中小企業等の進出が実現されるよう、事業候補者である県に要望するとともに連携しながら取組を進めていきます。
- 問 県道桐生伊勢崎線の4車線化に対する考えは。
- 答 慢性的な渋滞が発生している西小保方町交差点の交差点改良事業は、本年3月に策定予定のぐんま・県土整備プラン2025の原案で、令和11年度までに着手を予定する事業として位置づけられることが明記され、具体的に着手時期が示された事業路線へ格上げされる予定のため、早期の事業化に向けて引き続き県に対し働きかけを行っていきます。4車線化については、関係市と情報を共有し、連携を図っていききたいと考えています。

日本共産党議員団

長谷田公子

- 問 今後4年間の公共施設の配置適正化、運営効率化、統廃合についてどのように進める考えか。
- 答 伊勢崎市公共施設等総合管理計画において公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を定めていますが、現在見直しを行っている個別施設計画の結果や物価高騰など社会経済状況の変化も踏まえた上で、令和7年度中をめどに改訂を実施するとともに、公共施設の在り方について総合的に検討を進めていきます。
- 問 子供貧困対策は、庁内外の連携が必要になってくるが、どのような体制で事業を進める考えか。
- 答 子供の貧困を含めた総合的な相談窓口は、学校や地域などから寄せられる子供に関する情報を基に、令和7年度設置することも家庭センターが中心に対応し、職員が家庭訪問等により状況を的確に把握した上で、部局間や関係機関等との連携や調整を行い、適切な支援や制度につなげられるよう努めていきます。

第1回

定例会の概要

2月21日
～
3月21日

市長から提出された議案 47件

- 専決処分 1件
- 条例関係 17件
- 新年度予算 10件
- 補正予算 7件
- 人事案件 8件
- その他 4件

議員から提出された議案 3件

●2月21日 本会議

- ・議席の一部変更
- ・補欠議員の議席の指定
- ・会期決定(3月21日までの29日間)
- ・会議録署名議員の指名
- ・補欠議員の常任委員の選任
- ・公共施設のあり方調査特別委員会の補欠委員の選任
- ・地域交通対策調査特別委員会の補欠委員の選任
- ・臂市長の施政方針演説
- ・議案に対しての質疑
- ・市長提出議案(令和6年度伊勢崎市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認についてなど8件)を承認及び可決
- 2月27日 本会議
- ・臂市長の施政方針に対する質疑
- ・市長提出議案(地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正

する条例案など31件)の提案理由の説明

●3月5日 本会議

- ・令和7年度伊勢崎市一般会計予算議案に対しての質疑
- ・予算特別委員会を設置
- ・予算特別委員会に議案を付託
- ・予算特別委員会の委員を選任
- ・令和7年度伊勢崎市一般会計予算以外の議案30件に対しての質疑
- ・所管の常任委員会に議案等を付託
- ・予算特別委員会
- ・委員長、副委員長の互選
- 3月6日 本会議
- ・一般質問(質問者:議員7人・答弁者:市長、教育長及び所管の部長)
- 3月7日 本会議
- ・一般質問(質問者:議員7人・答弁者:市長、教育長及び所管の部長)
- 3月10日・11日 予算特別委員会
- ・議案の審査 1件
- 3月12日 総務委員会
- ・議案の審査 7件
- ・請願の審査 1件
- ・所管事務調査
- ・文教福祉委員会
- ・議案の審査 8件
- ・請願の審査 1件
- 3月14日 経済市民委員会
- ・議案の審査 5件
- ・建設水道委員会
- ・議案の審査 10件

●3月21日 本会議

- ・伊勢崎市選挙管理委員・補充員の選挙
- ・予算特別委員会の委員長から審査結果の報告
- ・常任委員会の委員長から審査結果の報告
- ・市長提出議案(副市長選任の同意についてなど8件)の提案理由の説明
- ・議員提出議案(伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例案など3件)を上程
- ・議案の審議(結果は14ページに記載しています)

主な議案の概要

伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計条例を廃止する条例案

中学生の学校給食費の無償化により学校給食センター事業を特別会計において経理する必要がなくなることに伴い、廃止の必要を認めたものです。

伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案

豊受公民館の新築に伴い、同公民館の位置の変更及び各貸出部屋の使用料の額を定めるものです。

伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

国の定める基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもので、当該基準

に従い、家庭的保育事業所等における食事提供の特例に関する要件を改めるものです。

伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案

生活保護法による被保護世帯等に係る利用者負担の軽減措置の拡充に伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市中小企業・小規模企業振興基本条例案

中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念を定め、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の総合的な推進を図ることに伴い、制定の必要を認めたものです。概要は、市の責務、中小企業・小規模企業等の役割並びに市民の理解及び協力を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項を定めることにより、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とするものです。

伊勢崎市公共下水道条例の一部を改正する条例案

指定工事店における下水道排水設備工事責任技術者の専属規定の見直し及び関係法令の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るものです。



BRTの実現に向けた 意気込みは

公共交通について

問 市長が2期目の重点施策として、都市計画、交通インフラの利便性の向上など8項目を掲げ、公共交通の利便性に向け、周辺自治体と連携したBRT構想の実現に意欲を表明した。公共交通の最も大切なことは、安全であること、計画された時刻に運行されること、早いことだと考えるが、BRT構想とLRT構想の検討内容は。

答 BRTは、道路の専用または優先レーンを活用し一般の路線バスよりも速達性や定時性を向上させた輸送システムで、道路の専用または優先レーンがない場合であっても従来のバスと比較して公共車両優先システムのPTPSの導入により、より遅延の少ない運行が可能となります。また、既存の道路インフラを活用することで、低コストで実施できる点が特徴です。本市ではLRTの検討はしていませんが、BRTについては、県で検討していた東毛広域幹線道路BRT構想に基づき沿線状況の把握に努めているところです。

路線計画の考えは。

答 県のBRT構想の路線計画ではPTPSの導入も検討されていましたが、当初計画から時間が経過し、沿道状況も変化していることから、再度調査検

農業を持続可能な産業に していくための対策は

持続可能な農業について

問 最近の営農環境は悪化している。野生鳥獣害対策をしっかりとお願いする。冬季に、河川・水路等の枯草の焼却や野ネズミ等の駆除を行わないと農業被害は拡大する。農業を持続可能な産業にしていくための対策は。

答 地域計画における将来農業を担う農業者の方々への支援は、継続的な地域での協議の中で御要望等を伺い、国や県の補助事業の活用など必要な支援を検討していきます。害獣対策は、近年、捕獲頭数が増加傾向にあることから、今後も、佐波伊勢崎猟友会と連携を密にして駆除対応に当たるとともに、周辺市町村と効果的な対策を検討していきます。野焼きは、原則禁止されていますが、農業を営むための野焼きは、生活環境の保全上支障がない範囲で例外として認められています。しかし、近隣住民の生活環境に支障が生じるおそれがあるため、法律や条例の趣旨を御理解いただき近隣住民に配慮した対応をお願いしたいと考えています。

地域社会の安心・安全について

問 悪臭等の対策を十分取らず操業を続けている工場等に対応する条例はできないのか。また、不審な施設の周辺に防犯カメラを設置する考えは。



野生鳥獣類や病害虫に対する対策を



伊勢崎クラブ
鈴木 良尚



動画はこちら

討が必要なものと考えています。

問 BRTの実現に向けた意気込みは。

答 公共交通の新たな構築は、沿線地域経済を活性化し自家用車に頼らない都市交通体系の実現、環境への負荷の軽減などのメリットがあります。また、県のBRT構想の実現により東毛広域幹線道路を新たな交通の軸とすることで、連携都市間相互で気軽に移動できる交通環境が構築され、沿線施設への通勤通学等が可能となります。構想は現在凍結していますが、今後も近隣関係市町と連携し構想の実現を県に働きかけていきます。また、利用者ニーズを把握するために、パースントリップ調査の必要性を要望していきます。

その他の質問

●両毛線沿線活性化について



BRT構想の実現を



伊勢崎クラブ
長 沼 宏 泰



動画はこちら

答 住民の皆様や地元区長等から連絡があった不安と感じる場所等へのパトロールは、安心安全パトロール協議会を中心に実施し、不安軽減や犯罪の未然防止に取り組んでいます。防犯カメラの設置は、区長等からの相談や要望を踏まえ警察と協議し、犯罪が懸念される場所への設置を進めています。管理運用は適切に対応しており、新たに条例を制定する考えはありません。

中学校の統廃合について

問 人口減少地域ではクラス編成もままならない状態の学校が複数存在するが、中学校の統廃合については。

答 生徒数の動向を注視するとともに子供たちや保護者、地域のニーズを適宜把握し、学校規模の適正化の在り方について調査研究を行っていきます。

市有地の有効活用における 基本的な方針は

(仮称)羽黒小学校用地等の有効活用について

問 (仮称)羽黒小学校の開設を目的とした大事業が開始されたのが昭和52年で、学校用地取得確保から48年という長き年月が経過し、暫定的に羽黒グラウンドとして管理されているが、運動設備としての整備や運動施設としての利活用の実績は。

答 平成3年度にサッカー兼ラグビー場と野球兼ソフトボール場の整備を行い、平成14年度から平成20年度にかけて防球ネット等を整備しました。現在は、地域住民やスポーツ団体に年間を通して貸出しを行っています。

問 多くの人を定住させる住居専用地区としての使命を果たすことが最大限の有効活用と考えるが、全庁的な検討内容や方向性は。

答 茂呂第二土地区画整理事業が令和2年度に完了し、現在、茂呂第一土地区画整理事業も過半が進捗しています。が、地区内の児童数の大幅な増加はなく、新たな学校を建設する予定はありません。また、本用地を含めた教育財産全体の活用を教育委員会が検討した結果、教育用途としての活用方法がないため、今後速やかに全庁的な検討を進められるよう取り組んでいきます。

子供たちの命を守るための 交通規制や安全対策は

児童・生徒の交通安全について

問 子供たちの命を守るために適正な交通規制や安全対策が必要だが、生活道路における車両の速度を抑制するゾーン30の今後の設置計画は。また、その効果は。

答 今後の計画は、三郷地区区長会から三郷小学校及び第三中学校周辺の御要望をいただいており、令和8年度の指定に向け協議を進めています。また、効果の測定については、令和3年に警察庁が発表した導入効果では、平成30年度末までに全国で整備したゾーン30、3649箇所において、整備前年度と整備翌年度の交通事故発生件数を比較したところ、発生件数は23・9%減少しており、一定の交通事故の抑止効果が認められています。

問 児童・生徒への交通安全教育は。学校生活の節目において、交通安全について学ぶ機会を設けるとともに、伊勢崎警察署や交通指導員の御協力の下、交通安全の指導を行い、子供たちの意識を高めています。

本市から本庄間のシャトルバス運行について

問 本庄市までの移動手段の選択肢を増やすことは重要で、交通混雑の解消



伊勢崎クラブ
新 井 智



動画はこちら

問 未利用や最大限に有効活用ができていないと思われる市所有の土地の点在が見受けられるが、市長の考えは。

答 市が所有する全ての財産は市民の貴重な財産であるという認識の下、利用目的が決まっていない市有地や本来の目的が達成できていない市有地などの必要性について全庁的な検討を行った上で、必要な市有地は公共施設用地等として有効活用を図り、必要でなくなった市有地は適正に処分するものとして進めていきます。なお、一時的に本来の目的以外の用途に供されている市有地は、利用者や地元区長等に丁寧な説明を行う必要があると考えており、その上で市有地の有効活用についてさらに検討を進めていきます。

その他の質問

●カーブミラーについて



(仮称)羽黒小学校用地の有効活用を



伊勢崎クラブ
山 越 清 彦



動画はこちら

や利便性の向上が地域経済の活性化につながる。両市のさらなる発展のためにもシャトルバスを導入する考えは。

答 本市としては、移動の需要や利用者の動向を注視しながら、関係自治体や交通事業者と連携し、最適なバスの運行ルートなど調査研究していきます。

波志江スマートICの周辺開発について

問 スマートIC周辺開発は、地域経済の活性化や観光振興に重要であり、大型商業施設の誘致も有力な選択肢の一つと考える。上武国道と北関東自動車道が交わる地点であることを最大限に生かすための今後の展望は。

答 全庁的な視点から周辺環境との調和が図られた土地利用の方向性を検討していきます。



児童・生徒への交通安全教育の強化を



学校開錠時間を市内統一にする考えは

統一的な学校経営について

問 小学校によって開錠時間が異なる理由は。また、共働き家庭が増えており、早く親子で自宅を出て、早く学校に到着する児童が目につく。朝8時開錠の小学校では、開錠まで冷たく強い風の日や雨の日など玄関前で待つのは子供に負担である。学校開錠は学校運営として市内統一にし、公平にするのがよいと思うが、考えは。

答 小学校の玄関の開錠時刻が異なっている理由は、学校ごとに始業時刻が異なっていることや各学校で開錠時刻を設定する際、保護者や地域の皆様に相談し、安全を管理できる教職員の配置を考えるなど、学校ごとの実情に合わせて時刻を設定しているためです。学校では、安全安心を最優先に、児童の登校時間を定めており、保護者の皆様の御理解と御協力をいただき、開錠時刻は学校ごとに適切に判断して設定することが望ましいと考えています。

問 本市が真つ先に対応すべきDX化は、集金袋をなくし教職員や保護者の負担を軽減することではないか。令和7年度、第三中学校区の4つの小中学校が、集金代行サービスを使用し集金袋からコンビニ払いになると聞く。このサービスは初期費用0円で導入が非



志子 会子
有 小暮笑經子



動画はこちら

常に簡単である。少しでも早く一斉に集金業務のDX化を望むが、考えは。

答 □座振替等により発生する手数料等の費用は、保護者負担となるため、学校と保護者間で合意が必要となります。現在、中学校8校が□座振替を実施しており、令和7年度には全ての中学校で、□座振替等の現金によらない集金が、小学校では、令和7年度から3校でコンビニ決済等の集金が始まる予定です。教育委員会が全校に一律の方法を求められるものではありませんが、検討段階である小学校に対して、積極的な情報提供に努めていきます。

その他の質問

●今後の四ツ葉学園中等教育学校について
●農業における心と体の健康のための取組について



小学校玄関前で開錠を待つ子供たち



伊勢崎クラブ
藤 生 浩 二



動画はこちら

であり、子供たちにとってよりよい環境になることが期待されています。ほつとるゝむ南部教室同様に整備を進め、子供たちが自分のペースで学習し、生活リズムを整えるなど、安心して過ごせる居場所となるよう努めていきます。

問 ほかのほつとるゝむの整備予定は。
答 ほつとるゝむ中部教室が設置されている教育研究所が令和8年度に長寿命化改修工事を予定し、内装等が一新されることから、ほつとるゝむ中部教室についても子供たちにとって居心地のよい空間となるよう整備を進めていきます。

その他の質問

●赤堀地区における幹線道路の整備について
●景観まちづくりについて



ほつとるゝむのさらなる拡充を

高齢者世帯への防犯設備購入費用助成の考えは

高齢者世帯への防犯設備購入費用助成について

問 70歳以上のひとり暮らし高齢者数の増加や空き巣認知件数及び忍び込みが急増していることなどを踏まえ、高齢者の防犯意識を高めるとともに、被害を未然に防ぎ、生命と財産を守ることを目的として、早急に高齢者世帯への防犯設備購入費用助成制度を創設すべきだが、市長の考えは。

答 県が発表している本市の刑法犯認知件数は増加しており、空き巣や忍び込みなどの住宅に侵入して盗み等を行う犯罪に対しては、防犯カメラなどの設備を設置することで犯罪抑止効果があると考えています。県内自治体の高齢者世帯への助成制度の導入状況は、令和7年度は桐生市、太田市が実施を予定し、高崎市でも70歳以上の方がいる世帯を対象に、防犯カメラなどの防犯設備の購入に対し、購入費用の2分の1で最大4万円を助成する予定とのこと。本市としては、先行自治体における助成の実績や、助成制度の導入による効果を注視していきます。

単身世帯高齢者への日常生活支援について

問 近年進行する未婚化、少子化などを要因として、全く身寄りがなく、加

住民の安心・安全な暮らしを守るための防災対策は

防災について

問 自治体は、住民の安心・安全な暮らしを守るために防災対策を日頃から行うことが重要と考える。マンホールトイレ設置の検討状況は。

答 マンホールトイレを設置していない指定避難所8箇所の現地調査を行い、今後は、設置可能であるかの個別評価と現地調査を引き続き行っています。

問 安心安全課への女性職員配置の検討状況は。

答 女性目線での備蓄品の配備や女性の避難所担当への配置など、現在も女性に配慮した避難所運営となるよう努めており、今後もより女性目線での対応を推進するため、安心安全課への女性職員の配置も鋭意検討していきます。

問 防災用品の管理状況とDX管理の導入の考えは。

答 備蓄品や救助用資機材及び生活必需品は、期限の管理や数量等の見直しを行い、入替えや補充をしています。全ての備蓄品はデータ管理し、防災倉庫ごとのデータを職員へ情報共有しています。備蓄品のDX管理は、実際の災害時の在庫管理などに有益であると考えてるので、管理システムの開発状況や他市の導入状況及び被災市での活用



党 彰
公 明 田 彰



動画はこちら

えて地縁関係の希薄化に伴い、近所に頼りになる友人、知人もいない、ひとり暮らしの高齢者はますます増加すると予測されるが、どのような日常生活上の支援策を講じる考えか。

答 支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できる在宅サービス事業を実施しており、令和6年度からは見守りを強化するため、高齢者見守りライト貸与事業を開始し、令和7年度から新たにごみ出しが困難な高齢者世帯を対象とした家庭ごみ戸別収集事業を予定しています。今後も高齢者の実態やニーズの把握に努め、適切な日常生活支援を実施していきます。

その他の質問

●交通遺児入学・卒業祝金支給基金について
●保育料の完全無償化について



防犯設備購入費用助成制度の創設を



伊勢崎クラブ
椎 名 三 生



動画はこちら

事例をさらに調査研究していきます。

問 普段からの積み重ねの訓練が災害発生時に役立つと考えるが、実践に即した職員災害対応訓練の実施の考えは。

答 避難所担当職員へ避難所運営マニュアルに基づく対応等の説明会を開催し、避難所担当職員や行政区内担当職員へは、自主防災訓練等に参加することで、災害発生時に区長等との円滑な連絡調整ができるよう指示しています。職員連絡メールの送受信テストや新入職員への災害時の業務や心構えの説明のほか、令和7年度、災害対策本部設置時の初動対応訓練を予定しています。

その他の質問

●柴崎医院跡地利用について
●市の動画について
●職員のマッチング制度導入について



防災対策を日頃から行うことが重要



非認知能力の育成のための考えと取組は

非認知能力の育成について

問 非認知能力とは、粘り強さや最後までやり抜く力、責任感や自己肯定感、協調性やコミュニケーション能力など、これからの変化の激しい社会を生きるために、自分も他者も幸せな人生を切り開くために必要とされる能力であるとされている。非認知能力は、AIにはない重要な要素である。非認知能力の育成について県立伊勢崎高校では、先進的な取組をしており、発表会を参観したが、一人一人が課題解決に向けて主体的に目的意識を持って、楽しみながら取り組んでいる姿が見られ、非認知能力の育成につながっていると強く感じた。しかし、非認知能力の育成は、高等学校から始まるものではなく、本市においても幼稚園から小中学校でも大切にされ意図的に取り組まれてきていると思うが、育成についての考えは。

答 学校では言葉や表現に関する力、漢字の読み書きや計算、記憶力などの認知能力だけでなく、学校行事や部活動、日常の人間関係も含め全ての教育活動を通じて、児童・生徒を育んでおり、非認知能力は、これまでも大切にしてきました。これからは、非認知能力を育成することをさらに重視し、認知能力と非認知能力を一体的に育成す

全ての小中学校で手話教室を行うことについての見解は

学校教育について

問 耳が聞こえずしゃべることができない聴覚障害者は、手話を第一言語としている方がいる。手話は、「手」だけの表現ではなく、目力や表情、態度など人間の全ての機能を最大限駆使してコミュニケーションを行う。手話教室は、障害者への理解促進や手話を知ることだが、最大の目的は、「コミュニケーション」の大切さを実感できる」という体験的学びにあると認識している。その最大の学びを獲得するためには、日々実践している聴覚障害当事者が主体となった手話教室が最も効果的であるが、そのような理由から市内の全ての小中学校で手話教室を行うことについての見解は。

答 手話教室は、令和6年度は小学校15校で実施し、聴覚障害のある講師の方から、障害に関する話や実際の生活について伺い、手話や指文字、表情やジェスチャーでのコミュニケーションの体験で、障害や手話への関心や理解を深め、一人一人の状況に応じた配慮が求められることや相手の気持ちに寄り添うことの大切さを学んでいます。この他にも、点字教室や車椅子体験等、福祉に関わる学習を市内全ての小中学校で実施しています。手話教室の全校実施は、福祉教育サポーター等の協力者



伊勢崎クラブ 飯島 学



動画はこちら

ることが必要であると考えています。

問 非認知能力の育成のための取組は、幼児教育では、幼児が夢中になって遊ぶことや、自然や地域の方との関わりなどを通して、折り合いをつける体験ができる環境の構成を工夫し、各学校では、自分で課題を発見し、友達との対話、交流をしながら一緒に考え、試行錯誤しながら課題を解決していく学びにより、学級会や特別活動において学校生活を改善していく取組として、教育活動全体に広がっています。

その他の質問

●清掃リサイクルセンター21における不適正なごみを原因とする事故等について
●開発行為により設置された公園につ



非認知能力の育成につながる教育を



会 志 隆 高橋 宜



動画はこちら

に支えられ実施していることなどを考慮しながら研究していきます。

ごみ処理について

問 広域連携など総合してごみ処理についての今後の在り方は。

答 令和5年に前橋・桐生・伊勢崎・みどり・玉村一般廃棄物処理広域化協議会を設立しました。ごみ処理は喫緊の課題であり、他市町との間で施設整備スケジュールや時間軸を共有し、同じ重みをもって協議を進めていく必要があると感じています。今後は、協議会で施設整備に係る対象地域、施設整備の目標年次、中間処理施設及び最終処分場等の整備する施設の種類、人口やごみ排出量の動向を考慮した施設の規模や内容に参加自治体と広域化の基本方針を協議しながら進めていきます。



全ての小学校に手話教室を

こども発達支援センターの新たな取組は

こども発達支援センターについて

問 子供の発達について不安を抱える保護者の相談を受け、どのように寄り添うことができるかが市の担うべき重要な役割と考える。こども家庭センターの一部となるこども発達支援センターの相談機能の充実を図るための新たな取組は。

答 令和6年度から平日に臨床心理士等が原則2人体制で相談業務に対応しているが、複数回にわたり面談や検査を実施するケースもあり、保護者の負担が大きいなどの御意見をいただいたため、令和7年度から土曜日も相談業務を行うこととします。

問 支援の前提となる情報の共有化や情報の管理及び活用の取組は。

答 令和6年度、県発達障害者地域支援マネジャー派遣事業を活用し、幼稚園及び小中学校の特別支援教育コーディネーターと福祉分野の相談支援専門員及び放課後等デイサービス、児童発達支援等のサービス管理責任者等を対象とした研修会を開催し、教育と福祉のそれぞれの現場の課題を共有するとともに、日頃からの情報連携の必要性を再確認し、相互に顔の見える関係の構築に努めてきました。また、令和7年度には、子供の発達相談等の情報を

はたちの集いの参加者への衣装購入費等助成の考えは

問 はたちの集いで晴れやかな着物を着て友人と会いたいという思いはあるが、経済的に大変で着物を着ることを諦めて式典に参加しなかったという声も聞く。太田市では、経済的負担を軽減するために成人式衣装購入費等助成金を始めている。本市も誰もが安心して人生の節目となる日を祝える環境ができたと思うが、助成金の考えは。

答 県内他市において、太田市と同様の内容で助成金を支給しているものはなく、本市でも、助成金の検討はしていません。本市では、平成21年度から13学校区ごとに市内6施設で分散開催を実施していることから、中学校区ごとの実行委員の協力の下、参加率の高い式典を開催することができています。が、はたちを祝う式典へ参加したい意志を持ちながら、参加することができない方がいることは残念に思います。今後、参加しやすい状況を支援する上で、助成金も県内他市の状況を把握し、調査研究を進めていきます。

外国人のための自転車交通安全教室の開催について

問 言葉の壁などで法律を理解していない外国人の方による自転車者の危険



伊勢崎クラブ 柳 敦 志



動画はこちら

市の福祉部門と教育部門の関係部署で共有し、活用できる児童発達・教育相談支援システムを導入する予定です。

問 教育委員会としてのこども発達支援センターとの連携における取組は。

答 令和7年度新たに教育委員会に籍を置く教職経験者をコーディネーターとしてこども発達支援センターに配置します。業務は、小学校の入学に不安などを抱える保護者への適切な支援の実施に向け、心理、福祉の専門家との協議を基に、保護者への適切な助言を行うとともに、必要に応じて教育委員会や子供を受け入れる学校に指導助言を行っていきます。

その他の質問

●障害のある方の福祉避難所について
●情報伝達手段について



不安を抱える保護者に寄り添う支援を



党 明 井美晴 公田 部



動画はこちら

行為を多々見かけるが、日本の交通规则や自転車等の安全な乗り方を学ぶことを目的として教室を開催する考えは。
答 外国籍住民に日本の交通规则等を理解していただくため、5言語で作成している外国人生活ガイドブックを配布し、ホームページではやさしい日本語を含む12言語を用い、動画による周知も図っています。今後も伊勢崎警察署、伊勢崎交通安全協会など関係団体と連携した街頭啓発や出前講座を通じて、自転車の交通规则についての講話や、DVD資料の貸出しを行うなど、啓発活動の充実に努めていきます。

その他の質問

●市役所へのマイボトル用給水機の設置について

●女性の視点を取り入れた避難所運営の取組について



はたちの集いに参加できる環境を



文教福祉委員会

伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案

問 改正の内容は。

答 令和6年度からの市立幼稚園における長期休業期間の預かり保育の拡充により、預かり時間が最長3時間から

結果 付託された7議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

問 改正の詳細は。

答 マイナンバーカードの利便性向上を図り円滑なデータ連携を行うため、スマートフォンだけでマイナンバーカードと同様に本人確認ができる仕組みを設けるに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において、カード代替電磁的記録の定義を新たに定めたことに伴い、関係する条例に項ずれが生じるため改正するものです。

伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例案

総務委員会

問 改正の詳細は。

答 本会議で常任委員会に付託された議案などについて慎重に審査を行いました。主な質疑及び結果概要は次のとおりです。

常任委員会審査

土木費

問 道路橋りょう費のうち、地中構造調査業務委託料の内容は。

答 深さ1・5メートルから2メートル程度までをリーダーを使って調査するもので、調査箇所は6路線、調査延長は8キロメートルを予定しており、

問 創業促進サポート補助金の積算根拠は。

答 上限150万円のまちなか加算の申請を3名、上限100万円の一般の申請を24名と見込んだものです。

商工費

問 産業団地の計画予定は。

答 現在、予定地として、国領町地区、長沼町地区、境東新井地区、野町地区の4か所で事業を進めており、それ以外にも、今後の県の都市計画の見直しに合わせて新たな産業団地の候補地の検討を行い、継続的な産業団地の提供に向けて取り組んでいきます。

衛生費

問 清掃費のうち、焼却灰運搬委託料の内容は。

答 現在、前橋・桐生・伊勢崎・みどり・玉村一般廃棄物処理広域化協議会において、燃えるごみの施設、燃えないごみの施設及び最終処分場の広域化の検討を行っていることから、第四期一般廃棄物最終処分場の焼却灰の外部搬出を行い、施設の延命化を図るものです。

現在、主に緊急輸送路、幹線道路及び下水道管等の地下埋設管がある路線を調査していますが、上下水道局などの関係各課、関係機関と連携、調整を図り、必要に応じて調査対象路線を見直していきます。

消防費

問 消防団詰所の建て替えの考え及び予定は。

答 旧耐震基準の詰所は7棟、法定耐用年数を過ぎた詰所は14棟あり、建て替えるは、旧耐震基準の古いものから優先的に検討し、法定耐用年数を過ぎたものは、定期的な大規模改修等を行い、長寿命化を図る計画で、令和7年度は赤堀方面隊第5分団詰所の移転建て替えのため設計、地質調査を行います。

教育費

問 社会教育費のうち、市史編さん事業の人員体制及び予算上の変化は。

答 令和5年度までは課長補佐1名及び係長1名の計2名であったが、令和6年度からは課長補佐1名、係長1名、主査1名及び会計年度任用職員2名の計5名となっており、専門員、調査員への謝礼金は、主に調査員及び調査回数増加により、370万円の増額となっています。

審査の結果概要

付託された議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

8時間に変更となったことに伴い、被保護世帯等において無償化の範囲を超える可能性があることから、利用者負担を軽減できるようにするものです。

伊勢崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

問 こども誰でも通園制度及び事業者の募集は。

答 保育所、認定こども園等に対し、私立保育園会、私立幼稚園会等の会議での報告やメール等で周知しています。

問 こども誰でも通園制度の公立保育所における実施予定は。

答 民間保育施設での実施規模に応じ、その利用ニーズを補完する形で、実施を予定しています。

令和7年度伊勢崎市介護保険特別会計予算

問 介護認定審査におけるデジタル技術の活用は。

答 高齢者の増加及び要介護認定に関わる人材の不足により、要介護認定に要する日数の長期化が見込まれていますが、デジタル技術の活用により、要介護認定業務の効率化及び正確性の確保を図り、介護を必要とする市民に速やかに介護サービスを提供できる持続可能な体制を構築するものです。

結果 付託された8議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

(単位：千円 %)

令和7年度 各会計当初予算			
区分	令和7年度	令和6年度	増減率
一般会計	91,910,000	88,971,000	3.3
特別会計	小型自動車競走事業費	25,651,978	2.1
	国民健康保険	18,934,234	1.8
	後期高齢者医療	3,094,622	3.7
	介護保険	18,354,743	1.4
	水道事業	7,679,050	3.1
企業会計	公共下水道事業	5,618,085	11.4
	農業集落排水事業	670,346	△3.9
	特定地域生活排水処理事業	29,266	6.0
	病院事業	21,023,029	1.8

※企業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の予算額の合計です。

経済市民委員会

伊勢崎市中小企業・小規模企業振興基本条例案

問 条例で規定する基本的施策の具体的な取組内容は。

答 創業や研究開発に係る補助金の交付をはじめ、設備導入の支援、ビジネスマッチング、制度融資など、中小企業・小規模企業の経営強化に資する事業を経営団体等と連携して実施します。

令和7年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算

問 被保険者数の減少見込み及び1人当たりの国民健康保険税は。

答 被保険者数は後期高齢者医療制度への移行等により4％程度の減少を見込んでいますが、算出の基礎とした所得額の実績が増額したため、1人当たりの国民健康保険税は、令和7年度は9万3000円と見込んでいます。

結果 付託された5議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎市公共下水道条例の一部を改正する条例案

問 改正の概要は。

答 指定工事店における下水道排水設備工事責任技術者の専属の規定を見直し、選任に改めることで、県内の営業所で兼任を認めるものであり、また、

下水道法施行令で、公共下水道からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準が大腸菌数に係る基準に改正されることから、整合を図るものです。

結果 付託された10議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

特別委員会調査

各特別委員会で、次のとおり調査が行われました。

議会改革推進特別委員会

日時 令和7年2月27日
調査事項 オンライン会議について

公共施設のあり方調査特別委員会

日時 令和7年3月21日
調査事項 産業経済部所管施設について(施設の現状及び今後の考え、施設の利用者の声を反映した対応)

地域交通対策調査特別委員会

日時 令和7年3月21日
調査事項 タクシー活用事業について(登録状況、利用状況)

特別委員会の次回開催予定及び開催状況については市のホームページでお知らせしています。



議案番号	議案名	付託委員会	議決日	結果
38	市道路線の廃止について	建設水道	3.21	賛成全会一致
39	市道路線の認定について	建設水道	3.21	賛成全会一致
40	副市長選任の同意について 下城 賢治(下植木町)	付託なし	3.21	賛成全会一致
41	教育委員会委員任命の同意について 佐塚 公代(田部井町二丁目)	付託なし	3.21	賛成全会一致
42	監査委員選任の同意について 高田 嘉郎(富塚町)	付託なし	3.21	賛成全会一致
43	公平委員会委員選任の同意について 大工原 司(太田町)	付託なし	3.21	賛成全会一致
44	人権擁護委員候補者の推薦について 佐藤 佳代子(境百々)	付託なし	3.21	賛成全会一致
45	人権擁護委員候補者の推薦について 真下 克也(境伊与久)	付託なし	3.21	賛成全会一致
46	人権擁護委員候補者の推薦について 茂木 由夫(境三ツ木)	付託なし	3.21	賛成全会一致
47	人権擁護委員候補者の推薦について 齋藤 佳子(富塚町)	付託なし	3.21	賛成全会一致

議員提出議案

議案番号	議案名	議決日	結果
1	伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例案	3.21	賛成全会一致
2	伊勢崎市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案	3.21	賛成全会一致
3	伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則案	3.21	賛成全会一致

賛否の公表

上記議案の議決結果で賛否が分かれた議案について掲載しています。

上記議案の議決結果で賛否が分かれた議案について掲載しています。

○…賛成

●…反対

会派名		伊勢崎クラブ																有志会			公明党		共産党		－	－	－	－			
議員名		野田文雄	田島勉	鈴木良尚	吉山勇	新井智	馬庭充裕	新藤靖	長沼宏泰	宮田芳典	山越清彦	大木光	藤生浩二	佐藤智則	椎名三生	飯島学	定方宏允	柳敦志	田村幸一	堀地和子	小暮笑鯉子	高橋宜隆	内田彰	手島良市	田部井美晴	北島元雄	長谷田公子	多田稔	栗原真耶	高橋利昌	江原智淳
議案番号	第19号、第26号 第27号、第28号 第29号、第30号	○	/	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○

※会派名のうち、「共産党」は日本共産党議員団です。また、「－」は、所属会派はありません。
※表決に加わらない議長及び欠席等の理由により表決に加わらなかった議員は、「/」で表示しています。

請願

受理番号	件名	付託委員会	結果
1※	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願	文教福祉	不採択
2※	日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書採択を求める請願	総務	不採択

※令和6年第5回定例会継続事件

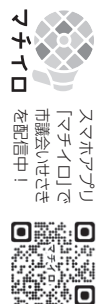
陳情
・市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情(第1号/総務委員会・文教福祉委員会・経済市民委員会)
・議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情(第2号/総務委員会)
市長からの報告
・2月21日 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について 2件(第1号、第2号) 豊受公民館新築工事請負変更契約締結の専決処分の報告について(第3号)

議案等の議決・審査結果

は賛否が分かれた議案です。

市長提出議案

議案番号	議案名	付託委員会	議決日	結果
1	令和6年度伊勢崎市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について	付託なし	2.21	賛成全会一致
2	令和6年度伊勢崎市一般会計補正予算(第8号)	付託なし	2.21	賛成全会一致
3	令和6年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	賛成全会一致
4	令和6年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	賛成全会一致
5	令和6年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	賛成全会一致
6	令和6年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	付託なし	2.21	賛成全会一致
7	令和6年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第3号)	付託なし	2.21	賛成全会一致
8	令和6年度伊勢崎市病院事業会計補正予算(第1号)	付託なし	2.21	賛成全会一致
9	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例案	総務	3.21	賛成全会一致
10	伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	総務	3.21	賛成全会一致
11	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案	総務	3.21	賛成全会一致
12	伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	総務	3.21	賛成全会一致
13	伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計条例を廃止する条例案	文教福祉	3.21	賛成全会一致
14	伊勢崎州市税条例等の一部を改正する条例案	総務	3.21	賛成全会一致
15	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.21	賛成全会一致
16	伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.21	賛成全会一致
17	伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.21	賛成全会一致
18	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.21	賛成全会一致
19	伊勢崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	文教福祉	3.21	賛成多数
20	伊勢崎市中小企業・小規模企業振興基本条例案	経済市民	3.21	賛成全会一致
21	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	賛成全会一致
22	伊勢崎市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.21	賛成全会一致
23	伊勢崎市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例案	建設水道	3.21	賛成全会一致
24	伊勢崎市公共下水道条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.21	賛成全会一致
25	伊勢崎市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例案	文教福祉	3.21	賛成全会一致
26	令和7年度伊勢崎市一般会計予算	予算特別	3.21	賛成多数
27	令和7年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算	総務	3.21	賛成多数
28	令和7年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算	経済市民	3.21	賛成多数
29	令和7年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算	経済市民	3.21	賛成多数
30	令和7年度伊勢崎市介護保険特別会計予算	文教福祉	3.21	賛成多数
31	令和7年度伊勢崎市水道事業会計予算	建設水道	3.21	賛成全会一致
32	令和7年度伊勢崎市公共下水道事業会計予算	建設水道	3.21	賛成全会一致
33	令和7年度伊勢崎市農業集落排水事業会計予算	建設水道	3.21	賛成全会一致
34	令和7年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業会計予算	建設水道	3.21	賛成全会一致
35	令和7年度伊勢崎市病院事業会計予算	文教福祉	3.21	賛成全会一致
36	伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更について	総務	3.21	賛成全会一致
37	財産の無償譲渡について	経済市民	3.21	賛成全会一致



新議員紹介

1月19日執行の伊勢崎市議会議員補欠選挙で、高橋利昌氏、江原智淳氏が当選されました。
なお、2月21日の本会議で常任委員会、特別委員会の所属が決まりました。会派については、所属していません。

各種名簿の変更

委員会構成に変更がありました。

常任委員会・議会運営委員会

委員会名	総務	文教福祉	経済市民	建設水道	議会運営
定数	8人	8人	7人	7人	10人
委員長	馬庭 充裕	堀地 和子	山越 清彦	栗原 真耶	吉山 勇
副委員長	椎名 三生	柳 敦志	飯島 学	定方 宏允	手島 良市
委員	佐藤 智則 高橋 利昌 高橋 宜隆 田島 勉 田部井 美晴 野田 文雄	江原 智淳 新藤 靖子 手島 良市 長谷田 公子 藤生 浩二 吉山 勇	内田 彰 北島 元雄 小暮 笑鯉 宮田 芳典	新井 智 大木 光稔 多田 幸宏 田村 幸宏 沼 宏	新井 智 鈴木 良尚 田村 幸一 手島 良市 長沼 宏泰

特別委員会

委員会名	公共施設のあり方調査	少子高齢対策	地域交通対策調査	議会改革推進
定数	9人	9人	10人	11人
委員長	大木 光	高橋 宜隆	田部井 美晴	新井 智
副委員長	飯島 学	定方 宏允	多田 稔	長谷田 公子
委員	新藤 靖子 高橋 利昌 田村 幸一 手島 良市	野田 文雄 藤生 浩二 堀地 和子	内田 彰 栗原 真耶 田島 勉 長沼 宏泰	長谷田 公子 馬庭 充裕 吉山 勇

請願・陳情の提出方法

請願は、市民の皆さんが国・県または市に要望を述べることをいいます。
請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができますが、1名以上の紹介議員が必要です。
請願書には邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所を記載し、請願者の署名または記名押印(請願者が法人の場合は、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名または記名押印)をお願いします。
形式については、下の様式を参照の上、作成してください。(様式例は、市議会ホームページ上(上記QRコード参照)からダウンロードできます。)提出は、郵便でも構いません。
なお、請願の内容や対象は特に制限はありませんが、実際には市議会の権限に及ぶ範囲のものでなければなりません。
受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審査しますので、2つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。
陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。なお、受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の常任委員会に送付します。
〈提出先(持参・郵送)〉議会事務局議事調査課(市役所議事堂1階)
〒372-8501(住所不要)伊勢崎市議会議長宛



【表紙】(請願のみ)

請願書

紹介議員 ○○○○
(署名または記名押印)

【内容】

年月日
(提出年月日)

○○に関する請願(陳情)

伊勢崎市議会議長
○○○ 宛

住所
氏名(署名または記名押印)

1. 請願(陳情)の趣旨
2. 請願(陳情)事項

次回定例会に係る会議日程(予定)

5/30	金	議会運営委員会	6/13	金	文教福祉委員会
6/6	金	本会議	6/16	月	経済市民委員会
6/9	月	本会議(一般質問)	6/17	火	建設水道委員会
6/10	火	本会議(一般質問)	6/18	水	議会運営委員会
6/12	木	総務委員会	6/23	月	本会議